

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本 多恵 ）

事業番号	2	課名	子育て支援課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(1) 家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に家庭生活に参画することの啓発		
事業の内容	離乳食教室等への父親の参加を進めて、男女が共に育児を担う家庭内の役割分担の解消に向けて啓発する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っていく。		
具体的な取組内容	乳幼児健診において離乳食教室の案内を行う際に男女が共に育児に関わることについての啓発につながるよう、母親だけではなく父親の参加について案内を行いました。		
目標の設定 (令和8年度)	離乳食教室の父親参加率 10%(現在5%)		
現在の状況	今年度、離乳食教室を年6回実施予定にしており、すでに2回実施しましたが、コロナ禍での実施のため、少人数での開催になり、父親の参加はまだありません。 離乳食教室のほか、母子手帳交付時に父子手帳やパパブック、パパの育児休業取得のリーフレットを配布したり、教室や健診の機会を利用して、母親だけではなく、父親へも栄養指導や保健指導を行っています。		
課題	過去に男性の参加はあるものの、件数としては少ないため、男性だけの参加ではなく、母親と父親が一緒に参加しやすい内容を盛り込むなど、広報・啓発等に工夫が必要と考えております。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	c	3	2
審議会意見等	父親の参加率を低下させている要因が「コロナ禍で少人数の開催になったこと」であると直接的に結論づけることはできません。現行の案内や啓発が奏功していないことも想定し、課題で述べられているように取り組み内容の検討を早急に進める必要があると考えます。離乳食教室の取り組みを改善し、父親にとってより魅力的な内容を用意するとともに、情報発信についても強化してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（中野 聡子）

事業番号	3	課名	生涯学習課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(2) 地域における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に地域生活に参画することの啓発		
事業の内容	地域における固定的な性別役割分担意識を是正するため、所管事業を実施する際には、常に男女共同参画の視点をもって実施する。		
具体的な取組内容	子どもの基本的生活習慣の確立を目指して実施する通学合宿事業において、実行委員会及び地域ボランティアと連携して取り組む中で、子どもたちへ食事の準備、掃除、洗濯などをみんなで行うよう指導することを通じて地域指導者等の意識は正に繋がっている。		
目標の設定 (令和8年度)	事業に関わる人や子どもたちが、性別にとらわれることなく自分の個性や能力に応じた役割を担う機会を確保することで、男女共同参画意識の醸成を図り、地域における固定的な性別役割分担意識の解消に繋げる。		
現在の状況	通学合宿事業については宿泊や炊事などの密となる場面があるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業が中止となり、啓発の機会を持つことができなかったが、実施形式・方法を見直し、事業再開に向けた検討を行っている。		
課題	通学合宿事業は小学生を対象としており、学校生活の安定が優先されることから、学校及び実行委員会との合意形成を図り事業を実施する必要がある、加えて意識啓発の機会を設けることが必要である。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	2	2
審議会意見等	青少年の固定的性別役割分担意識の解消につなげる重要な事業であり、早期に実施形式・方法を見直していただき、事業再開されることを期待しています。 また、具体的な取組内容には、「地域指導者等の意識は正に繋がっている」ともあります。事業中止の期間が長引いていますので、通学合宿そのものは実施できなくとも、例えば実行委員会等の機会を捉えて地域指導者等事業に関わる人への意識啓発を行うなど、あわせて検討していただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（古賀 義宏）

事業番号	7	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた就学前教育の推進		
事業の内容	保育所等における就学前教育で、男女平等の視点に立った人権尊重の教育を実施する。		
具体的な取組内容	日頃より、子どもが性暴力の被害者とならないよう、また、将来的にも加害者とならないよう、発達段階に応じてお互いの性を尊重する教育を行っている。また、児童に対して年長児を対象に子どもがあらゆる暴力から大切な自分自身を守るための方法を学ぶためのCAP研修を実施しています。		
目標の設定 (令和8年度)	男女平等の視点に立った人権尊重の教育が実施できるように職員研修、児童に対してはCAP研修を継続して実施いたします。		
現在の状況	公立保育所においては、平成30年度より年長児を対象に、子どもがあらゆる暴力から大切な自分自身を守るための方法を学ぶためのCAP研修を実施し、令和4年度においても当該研修を実施予定です。また、私立保育園に対しては男女共同参画に資する内容の研修を出前講座として実施しています。		
課題	コロナ禍により、CAP研修及び出前講座の実施が2年間できていないため、環境が整えばWEB上での会議等を実施するなど、コロナ禍に応じた研修の在り方について検討する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	2	2
審議会意見等	コロナ禍により、CAP研修及び出前講座の実施が2年間できていません。オンライン研修を実施する等、対面以外の研修会を工夫すれば、職員に対しても、児童に対しても研修を行うことができます。公立保育所、私立保育園での研修会は、非常に重要です。早急の実施されることを望みます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（笹尾 典弘）

事業番号	8	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた学校教育の推進		
事業の内容	教育課程のすべての領域にわたって、男女平等の視点に立った人権尊重の教育を実施する。		
具体的な取組内容	教育活動全体を通して児童生徒が共生の心を身につけるとともに、個性や能力を十分に発揮し、人権意識の向上と男女共同参画を推進する教育の充実が図られるよう継続して指導する。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小中学校において男女共同参画に関する授業を実施する。		
現在の状況	冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」を活用した授業づくりや男女共同参画を意識したカリキュラム・マネジメントを推進するよう各学校へ働きかけた。その結果、令和3年度中に小学校8校で、家庭科や社会科、理科、生活科、学級活動で男女共同参画に関する授業を1回以上実施した。また、中学校5校では社会科、道徳等で男女共同参画に関する授業を1回以上実施することができた。		
課題	男女共同参画に関する授業等について、「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくりを更に積極的に推進していくよう各学校に働きかけるとともに、授業時数の確保及び男女共同参画の視点に係る内容項目を精選し、重点項目としての指導の充実を図る。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	3	3
審議会意見等	男女平等の視点に立った人権尊重教育については様々な場で実施されており、地域としては取組は進んでいると考えます。現在の取組の継続と新型コロナウイルス感染症発生以前に実施されていた公開授業の再開など、より充実したものとなるよう取組みをお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹尾 典弘 ）

事業番号	10	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	発達段階を踏まえた包括的性教育の充実		
事業の内容	児童・生徒の発達段階に応じたお互いの心と体を尊重し、生命を大切にする人権尊重精神を育む性教育を推進する。		
具体的な取組内容	市内全小中学校において児童生徒の発達段階を踏まえ、生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを重視した性教育を盛り込んだ年間計画を策定している。		
目標の設定 （令和8年度）	今後も継続した取り組みを実施する。		
現在の状況	市内全小中学校において児童生徒の発達段階に応じ生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを重視した性教育を実施しており、人権尊重の精神を育む取り組みは推進されている。		
課題	スマートフォンの利用などSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々調査研究を行う必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	f	3	3
審議会意見等	嘉麻市では包括的性教育の充実を掲げて「人権尊重の精神を育む取り組みは推進されている」となっていますが、具体的な教育内容や実施方法等も把握するよう努めてください。当市ではありませんが、ジェンダー平等を取り入れた学校全体での実践や設定は行われていない学校もあり、教師たちの具体的実践については、個々の裁量で男女平等教育を取り組む教員もいるとのことでした。 嘉麻市では学校全体で一定の水準を保った教育が行えるよう工夫しつつ、ジェンダー平等の視点を入れた取組のさらなる充実をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（古賀 義宏）

事業番号	11	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 教育関係者の男女共同参画に対する意識改革		
具体的事業	公立保育所職員等の研修・啓発の充実		
事業の内容	公立保育所のすべての職員を対象として、男女共同参画に関する研修会を実施する。私立保育園についても、情報発信及び情報提供を行う。		
具体的な取組内容	子どもの健全な心身の発達のために最もふさわしい場所であることが求められる保育所において、保育士等が男女共同参画（性別役割分担意識の解消）の視点を常を持って保育にあたることが重要であることから、研修を実施しています。		
目標の設定 （令和8年度）	研修実施が、保育士等の専門性の向上とともに、子どもの最善の利益に繋がることから、継続して実施していきます。また、男女共同参画を協働して推進していく私立保育所に対しても、積極的な情報発信及び情報提供を行います。		
現在の状況	毎年、男女共同参画推進課より講師に迎え、市内公立保育所職員を対象に男女共同参画の視点に特化した研修を実施していますが、コロナ禍のなか実施できていない状況です。		
課題	環境が整えばWEB上での研修を実施するなど、コロナ禍に応じた研修の在り方について検討する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	2	2
審議会意見等	コロナ禍に応じた研修は検討・工夫し実施して下さい。 市内の私立の保育所にも、嘉麻市の多くの子どもが通っています。情報の発信・提供にとどまらず、公立の保育所で実施されている〔性別分担意識の解消の視点を持った〕研修の実施を実現して下さい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（藤田賢一）

事業番号	14	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅰ 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	（１）配偶者からの暴力防止及び被害者支援のための取組み		
具体的事業	婦人相談員の設置など相談体制の充実		
事業の内容	DV等の相談窓口として婦人相談員の設置及び「女性ホットライン」による電話相談等相談体制を充実し、相談窓口の周知を図る。		
具体的な取組内容	DV等の相談窓口として「女性相談窓口」及び「かま女性ホットライン」を設置しています。「女性相談窓口」では専門の婦人相談員を設置し、DV問題をはじめ、女性からの各種相談に応じています。「かまホットライン」では専門業者への業務委託により電話相談等を行っています。		
目標の設定 （令和8年度）	今後もDV等の相談窓口の周知を図るため、毎月市広報紙において「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事掲載をするともに、DV相談窓口案内カードの配置先を拡充していきます。		
現在の状況	DV等の相談窓口の周知を図るため、毎月市広報紙において「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事を掲載するほか、DV相談窓口案内カード「持っててよかったカード」を市内の各公共施設等（30箇所）へ配置しています。配置先としては、現在は本庁舎及び各支所、各公民館、各図書館、主だった民間病院、うすい道の駅等の物産施設に配置しています。なお、令和3年度の相談状況については、次のとおりです。 「女性相談窓口」相談延件数168件 「かま女性ホットライン」相談件数30件		
課題	民間事業者・民間施設への配置の場合その事業者の協力が不可欠となります。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	3	3
審議会意見等	県単位で相談員が置かれていて、嘉麻市の規模で婦人相談員を置いていることは、評価として4に相当すると考えます。 しかしDVの相談を受け支援につなげることは、相談件数も多く相談員の方の精神的負担が大きいと思います。相談員が嘉麻市正規職員ではなく、非正規雇用（会計年度任用職員）という不安定な立場であることは大きな問題です。男女共同参画課の責務ではなく市としてのDV防止に対する評価は3です。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹尾 典弘 ）

事業番号	17	課名	学校教育課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	（3）性暴力根絶の取組み		
具体的事業	性暴力の根絶に関する総合的な教育の推進		
事業の内容	県性暴力根絶条例に基づき、小学校・中学校、高等学校等において、児童・生徒の発達段階に応じて性暴力根絶などに関する総合的な教育を県と連携しながら行う。		
具体的な取組内容	市内小中学校で児童生徒の発達段階に応じて児童生徒が被害にあわないための予防教育として、県より派遣された講師による非行防止教室などを実施し性被害、SNS等に関する注意喚起を行っている。		
目標の設定 （令和8年度）	継続した取り組みの実施。		
現在の状況	児童生徒の発達段階を踏まえ、児童生徒が被害にあわないための予防教育として小学校8校、中学校5校において、非行防止教室や性被害、SNS等に関する注意喚起を行ったり、デートDVなどの性犯罪・性暴力の未然防止の取り組みを行っている。		
課題	特にSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々調査研究を行う必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	f	3	3
審議会意見等	コロナ禍に伴うオンライン授業の拡大により、SNSが身近になって、小中学生には危険が充満していると思われます。SNS等について保護者への啓発や被害を未然に防ぐための情報教育を推進するとともに、デートDVなどの性犯罪・性暴力の未然防止につながる取組をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（藤田賢一）

事業番号	18	課名	男女共同参画推進課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(3) 性暴力根絶の取組み		
具体的事業	福岡県性暴力根絶条例の周知・啓発		
事業の内容	福岡県性暴力根絶条例の周知を図り、性暴力が重大な人権侵害であるという認識を広く市民へ広報し啓発する。		
具体的な取組内容	福岡県は、平成31年3月に全国に先駆けて「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（福岡県性暴力根絶条例）」を制定しました。これに伴い、県内市町村は、県と連携をしながら性暴力の根絶に向けた取組や啓発が求められることから、嘉麻市においても、性暴力の根絶に向けて広く市民に啓発していきます。		
目標の設定 (令和8年度)	新規事業として「福岡県性暴力根絶条例の周知・啓発」が掲げられたことに伴い、今後は、DV啓発イベント等のさまざまな機会を捉えて「福岡県性暴力根絶条例」における基本理念や被害者支援の相談窓口等について周知を行っていきます。		
現在の状況	令和4年11月のDV防止週間においては、「福岡県性暴力根絶条例」についての啓発記事を掲載することとしています。性暴力は決して許されない人権侵害であること、性暴力となる行為等の参考事例について掲載する予定です。		
課題	—		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	3	3
審議会意見等	現在の状況で「11月のDV防止週間において、性暴力は決して許されない人権侵害であること、性暴力となる行為等の参考事例について啓発記事を掲載する予定」とありますが、具体的な実施状況を記載していただきたいと思います。 また、今後も状況に応じた周知・啓発を積極的に実施して下さい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡 幸宏 ）

事業番号	21	課名	人権・同和対策課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(4) L G B Tなどの性的少数者が安心して暮らせる環境の整備		
具体的事業	LGBTなどの性的少数者についての理解を深めるための啓発		
事業の内容	LGBTなどの性的少数者に関する情報を提供し、理解を深めるための講座等を開催する。		
具体的な取組内容	職員に対し職員厚生係及び人権・同和教育係と連携し、人権研修を実施。 その中にLGBTに関する研修を行い、理解を深めるための機会を提供。		
目標の設定 (令和8年度)	職員の人権研修を通じ、正しい認識と理解を深め、人権感覚の醸成を図る。 また、部落問題に関する実態調査等におけるL G B Tに関する調査結果を踏まえ、市民や職員の認識及び理解を分析し、効果的な事業計画を立案する。もって、市民や職員のL G B Tに関する正しい理解と認識を深めることに資する。		
現在の状況	毎年、職員人権研修において、L G B Tをテーマにした研修を必ず、1回以上実施することとしている。 また、一昨年の職員意識調査、昨年の市民意識調査の結果を分析中であり、分析結果を踏まえ、効果的な事業計画を立案する予定である。		
課題	職員厚生係及び人権・同和教育係と連携して職員研修を実施しているが、全ての職員の参加という点においては課題が残っている。嘉麻市の職員研修だけではなく、福岡県などの取り組みを紹介し、人権意識の高揚のための情報発信を今以上に行っていく。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	3	3
審議会意見等	研修会を必ず実施していることは評価できるが、全職員が参加できるように工夫をしていただきたいと思います。また、情報共有というのは、どの職場でも課題であり、職員数が多い職場ではなおさらです。一方的な情報発信だけでなく、その情報がどこまで浸透しているかまでチェックし、改善につなげていただければと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（藤田賢一）

事業番号	24	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	（１）政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	政治分野への女性の参画に関する啓発		
事業の内容	候補者均等法の周知を図るとともに政治分野への女性の参画に向けて、国・県が行う研修などの情報提供を行う。		
具体的な取組内容	福岡県主催の「あすばる男女共同参画フォーラム」視聴会を嘉麻市において実施しています。 「あすばる男女共同参画フォーラム」では、政治分野への女性参画をはじめ、あらゆる分野における女性活躍推進をテーマに講演・研修会が行われています。		
目標の設定 （令和8年度）	今後も福岡県主催の「あすばる男女共同参画フォーラム」視聴会を実施するほか、政治分野への女性の参画に向けた情報提供を行っていきます。		
現在の状況	福岡県主催の「あすばる男女共同参画フォーラム」視聴会を嘉麻市において実施しています。令和3年度は碓井総合支所において視聴会を実施しました。内閣府男女共同参画局長による講演が行われ、国会・各自治体の女性議員の比率や国際比較の資料を通して、男女共同参画社会の実現における政治分野への女性参画の必要性について述べられました。 令和3年度の視聴会参加者は6人です。		
課題	例年参加者が同じメンバーで固定化しているため、できる限り多くの市民に参加してもらえるように周知啓発の工夫がです。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	3	2
審議会意見等	研修参加者が固定化しているとのことですが、後日オンデマンド配信が可能であれば参加者増加につながるのではないかと思います。ご検討をお願いします。 また、「あすばる男女共同参画フォーラム」視聴会だけでなく嘉麻市独自の啓発方法も検討・導入し、広く啓発に努めてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（藤田賢一）

事業番号	25	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	1 意思決定過程への女性参画の促進		
基本的施策	（1）政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	審議会などにおける託児の取組み		
事業の内容	市の審議会等における託児の取組みについて調査・研究を行う。		
具体的な取組内容	現在、市審議会等における託児の実施については未実施です。 引き続き、託児の実施について調査研究します。		
目標の設定 （令和8年度）	引き続き調査研究を行います。		
現在の状況	令和3年度の男女共同参画審議会答申では「市審議会における託児の実施については、嘉麻市男女共同参画推進条例第4条に規定する市施策における積極的格差改善措置の観点からも、その取組みについて積極的に調査研究していただきますよう要望いたします」とされました。人事秘書課等関係部署と協議のうえ調査研究を進めています。		
課題	審議会における託児の実施については、法令上の課題が指摘されているところです。 他の自治体における審議会託児の実施状況を調査するとともに、積極的格差是正措置のあり方・可能性を含めて実施の可否について研究を行います。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	1	1
審議会意見等	令和3年度同様、市審議会における託児の実施については、嘉麻市男女共同参画推進条例第4条の規定する市施策における積極的格差改善措置の観点からも、その取組について、積極的に調査研究していただきますよう要望いたします。また託児の実施に向けた課題や行程も明らかにしてください。親子で一緒に審議会に出席しても、子どもの様子が気になって親は審議に集中できません。託児をしている自治体もあるので検討していただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 飯田 康宏 ）

事業番号	30	課名	農林振興課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進（女性活躍推進法に基づく市の推進計画）		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 女性農林業者の参画促進		
具体的事業	農林業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けて家族経営協定の締結の取組みを推進する。また、関係機関と連携しながら女性農林業従事者の意識向上や能力発揮を支援するために必要な情報提供を行う。		
具体的な取組内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関と連携しながら、効果的な情報提供を行う。また、家族経営協定を締結している女性に対して必要な情報提供を行う。		
目標の設定 (令和8年度)	農業経営体のうち、新たな家族協定を毎年1件以上締結する。		
現在の状況	県・JAと連携して、家族経営協定において経営に参画している女性農業者に対して、講座等の案内を実施。 また、農業経営体のうち、2件の経営体において新たに家族協定を締結。		
課題	農業に従事する女性の経営への参画意識がまだまだ低く、能力が発揮されていない状況であり、情報提供等の課題がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	e	3	3
審議会意見等	設定目標は達成しているため、継続して取り組みを進めてください。特に、「作業計画・経営設定計画などを決定する権限」「自分名義の不動産の所有」については男女差が大きいため、より積極的な情報提供や啓発が望まれます。また、家族経営協定を締結している経営体が非常に少ないため、家族経営協定の意義や必要性などに関して農業経営体に情報提供し啓発を進める取り組み（男女関係なく）を積極的に行うことが必要だと考えます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（高井 朋仁）

事業番号	31	課名	産業振興課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進（女性活躍推進法に基づく市の推進計画）		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 商工自営業における女性の地位及び労働条件の向上の促進		
具体的事業	商工自営業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	商工自営業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関と連携しながら、効果的な情報提供を行う。		
具体的な取組内容	嘉麻市の商工団体や、嘉麻市が構成機関となっている筑豊地域中小企業支援協議会において、創業促進、事業承継促進事業を始めとした経営基盤の強化などの取組みを実施し、女性の経営参画をサポートしていく。		
目標の設定 （令和8年度）	女性の創業、事業承継を促進する。 現在、女性リーダーを育成するために、女性起業家による講座などを展開しており、ニーズや参加者の反応をみながら目標を定めていきたい。		
現在の状況	嘉麻市商工会では10月から創業塾の実施を予定。筑豊地域中小企業支援協議会では毎月の創業相談会を継続実施している。（令和3年度に実施された女性向け創業相談会は、延べ16名の参加実績となった。）		
課題	現状では、新型コロナウイルス感染症の影響、後継者不足、従業員の確保等の人手不足が大きな問題となっている状況で、女性の創業希望者等のネットワーク構築について、男女共同参画推進課と連携し、いかに情報提供していくかが課題。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	e	2	2
審議会意見等	創業・事業承継の促進とあわせて、広く女性の経営参画促進を図るための取組みも重要だと思います。商工団体と連携して、男性への啓発も必要なのではないでしょうか。 また、8月時点では目標が未設定ですので、早期に設定して取り組みを進めていただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（守島 慎一）

事業番号	32	課名	総務課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進（女性活躍推進法に基づく市の推進計画）		
主要課題	4 地域における女性活躍の推進		
基本的施策	(1) 地域活動・社会活動における女性活躍の推進		
具体的事業	行政区長への女性登用の促進		
事業の内容	男女が共に地域づくりに参加できるよう、団体の自主性を尊重しながら、行政区長への女性の参画を促し、登用を図る。		
具体的な取組内容	区長会等をととして、積極的に地域社会への女性登用の啓発を行います。 また、地域ごとに女性登用率も違うことから、地域の実情に合わせ対応します。		
目標の設定 （令和8年度）	女性登用率13%以上を目指します。		
現在の状況	女性登用率12.61% 稲築地区（6名／27名：22.22%） 山田地区（2名／32名：6.25%） 碓井地区（5名／21名：23.80%） 嘉穂地区（1名／31名：3.22%）		
課題	令和4年度においては、令和3年度に目標設定していた女性登用率12%以上の目標を達成していますが、目標を大きく上回る状況にはありません。 区長選出時において女性登用の促進を図る事が大変重要であると思うが、区長のなり手不足や高齢化、地域コミュニティの衰退等で行政区運営自体が年々厳しくなっている状況にあります。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	3	3
審議会意見等	女性登用率13%以上の目標に対して、山田地区・嘉穂地区の数値が低いです。原因の分析が必要か と思います。一般的にいきなり区長は難しいです。婦人会役員、PTA役員の女性の方への働きかけ等 が必要かと思います。 地域コミュニティの衰退については、学校「コミュニティ・スクール」事業を課をまたいで（学校教育・生涯学習・総務課等）プロジェクトチームを組んで取り組む重要課題だと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（中野 聡子）

事業番号	35	課名	生涯学習課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	1 男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できる「ワーク・ライフ・バランス」の実現		
基本的施策	（1）男性の家庭生活における自立支援		
具体的事業	男性に対する学習機会の提供		
事業の内容	固定的性別役割分担意識を是正する視点に立ち、男性が日常生活における自立に必要な生活技術を身につけるための学習機会を提供する。		
具体的な取組内容	令和4年度の地区公民館講座において次の取組を計画している。 ・稲築地区公民館「男性のための介護ミニ講座」開催日：10/5、10/12、10/9、10/26の計4回 募集人員15人		
目標の設定 （令和8年度）	各地区において年1回講座を実施。 年1回×4地区公民館		
現在の状況	8/1現在では、未実施。		
課題	・他市町でも男性料理教室など開催され、嘉麻市においては健康課が「男性料理教室」を減塩対策、調理をする楽しみなどの面から継続して取り組んでいるので重複して同じ講座を実施する必要はない。市民の一番身近な公民館単位で固定的性別役割分担意識を是正する視点の講座開催に向け、男女共同参画推進課と関係課及び地区公民館との協働が課題。 ・募集において、ポスターやチラシ作成に工夫が必要である。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	d	4	3
審議会意見等	公民館単位で固定的性別役割分担意識を是正する視点の講座や教室を開催することは、アンコンシャスバイアスの解消に繋がっていくものと思われます。 講座や教室の実施内容としては、男性の家庭生活における自立をもう少し包括的に捉え、介護だけでなく家事・子育てなども含めて家庭ですぐに実践できる内容にするなど、実施内容の工夫と充実を検討してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 高橋裕樹 ）

事業番号	42	課名	議会事務局
基本目標	Ⅲ男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	Ⅰ男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できる「ワーク・ライフ・バランス」の実現		
基本的施策	（7）市議会における両立支援のための環境の整備		
具体的事業	市議会における家庭生活との両立支援のための環境整備		
事業の内容	議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の拡大及び研修会を開催する。		
具体的な取組内容	・国の「第5次男女共同参画基本計画」を受けて、議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を嘉麻市議会会議規則に明文化する取り組みを促す。 ・議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の必要性を含めた男女共同参画に関する研修会を実施する。		
目標の設定 （令和8年度）	・嘉麻市議会会議規則に議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を規定する。 ・議員が男女共同参画に関する研修会に年1回以上参加する。		
現在の状況	・嘉麻市議会会議規則に議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を規定していない。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を開催できていない。		
課題	・女性の議員がいないことも事業が進まない要因の一つであると考えているが、議会における男女共同参画に関する意識が低いと感じられるため、まずは議員に男女共同参画に関する研修会等への積極的な参加を促し、意識の高揚を図らなければならない。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	1	1
審議会意見等	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を開催できていない。」とのことですが、先進的自治体の事例を参考にしつつ積極的に取り組むことが必要だと思います。オンラインによる研修など取組を実施するための方法の検討をお願いします。 平成30年には政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が制定されています。市議会における家庭生活との両立支援のための環境整備を図るため、事務局が粘り強く、研修等により議員の意識改革を行うことが大切だと思います。目標の達成に向けて計画的かつ着実に事業を実施するよう検討してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（川野 里枝）

事業番号	47	課名	健康課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	2 生涯を通じた健康推進		
基本的施策	（2）生涯を通じた健康づくり		
具体的事業	健康相談の充実		
事業の内容	（男女の）各ライフステージで起こる健康問題や心の悩み等について相談体制の充実を図る。		
具体的な取組内容	健康増進法や精神保健法に基づく健康相談を面談、訪問、電話で保健師、管理栄養士で対応しています。		
目標の設定 （令和8年度）	市民や関係機関への相談窓口の周知及び関係機関と連携を図ると共に、専門職は個々のスキルアップに必要な研修会に積極的に参加し、個別の支援の充実に努めます。		
現在の状況	令和3年度の実績は、健康増進法に基づく健康相談（面談286件、電話63件）、精神保健法に基づく健康相談（面談29件、訪問40件、電話81件）に対応しました。健康増進法に基づく健康相談は、本人、家族からの相談もありますが、検診結果に基づき行政からアプローチすることで健康相談に至ることが多いです。精神保健法に基づく健康相談は、本人や家族以外に、庁舎内の関係課、保健所、社会福祉協議会、警察署などの関係機関からの相談も含まれています。臨床心理士にによる電話相談（こころの電話相談）も実施しています。		
課題	保健師2名、管理栄養士2名体制で相談に対応しています。また、個別の支援の際には関係機関との情報共有や役割分担により、丁寧な支援を心がけています。問題が複雑で処遇困難事例や、長期的なかわりが必要なケースもあり、専門職としての更なるスキルアップや関係機関と連携強化を進めていく必要があります。また、市民、関係機関への相談窓口の周知も必要です。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	f	4	4
審議会意見等	相談数の多さに対応して、保健師2名・管理栄養士2名で十分な対応が来ているのでしょうか。男女のライフステージで起こる健康問題や心の悩み等には、根強い固定的性別役割分担がその根底にあり得ます。専門職としてのスキルアップとともに、固定的性別役割分担意識やそれに基づく慣習・制度等も含めた研修を実施して下さい。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡 幸宏 ）

事業番号	49	課名	人権・同和対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	人権相談従事職員研修を受けた職員や保健師を配置。また人権擁護委員における特設人権相談所を連携の上で定期的に開設している。		
目標の設定 (令和8年度)	特設人権相談所開設を維持。また、相談窓口である人権啓発センター及び嘉穂隣保館の周知。		
現在の状況	市民のみなさまへのアナウンスとして様々な相談窓口が開かれていることを周知する必要があります。嘉麻市HPに人権相談として窓口に関する記事を掲載し、引き続きうすい人権啓発センターあかつき及び嘉穂隣保館を中心とした相談体制を維持しております。 人権擁護委員による特設人権相談所については、年に2回8ヵ所で開催しますが、開催についてはHP、公式ライン、ツイッターにて周知を図ります。		
課題	人権啓発センター及び嘉穂隣保館の所在を知らない方が見受けられることから、相談窓口と同時にこれを周知していく。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	3	2
審議会意見等	現在の状況が、相談所、窓口の開設と周知となっているようですが、その結果についての検証がありません。相談件数が少ないことが、困難を抱えている方が少ないことではないと思います。 事業内容は「高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。」です。 現在の検証を含め他市や他の機関の相談体制や工夫について調査し、嘉麻市としてより相談しやすい窓口の設置や相談方法の検討をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 仲島 京子 ）

事業番号	49	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（1）高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにて、相談事業を行っています。女性相談に関しては、事情を十分に配慮し対応できるようセンターと市が連携し取組んでいる。		
目標の設定 （令和8年度）	女性固有の課題について関係機関と連携をして、相談しやすい環境づくりに取組みます。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センター等の関係機関と連携し取り組みを行っている。		
課題	基幹相談支援センターを活用し、女性相談者の事情を配慮できる体制構築。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	3	3
審議会意見等	基幹相談支援センターの利用状況を高めるには、民生委員との連携などを含めた具体的な市の体制の見える化が必要だと思います。どのように相談しやすい環境づくりに取り組むのか具体的な目標設定をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（山本真努加）

事業番号	49	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（1）高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	様々な相談を受ける中で、ニーズを把握し、適切にサービス提供ができるように相談体制を充実する。また、相談を受ける職員のスキルアップ向上を図り、各施策・サービス情報を周知する。		
目標の設定 （令和8年度）	高齢者の女性等が安心して相談できるように地域の集まりに出向き、高齢者相談支援センターの認知度を高め、センターの機能強化を図る。		
現在の状況	相談件数が年々増加傾向にあり、高齢者等の課題だけでなく、複雑な家族の課題も多く、課題解決するためには、担当課だけで対応できず、他課や関係機関との連携が必要となっている。		
課題	複雑化した課題解決を行う場合、他課や関係機関との情報共有や協議を行う仕組みを構築していく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	d	3	2
審議会意見等	目標の設定で、高齢者の女性等が安心して相談できるように、高齢者相談支援センターの認知度を高めて、担当者が地域の集まりに出向いたり、自宅を訪問するなどして、センターの相談機能を高めてはどうでしょうか。 課題にある「他課や関係機関との情報共有や協議」とありますが、具体的にはどのような機関なのか詳細について記載していただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本 多恵 ）

事業番号	51	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
具体的事業	ひとり親家庭に対する相談体制の充実		
事業の内容	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、母子・父子自立支援員を配置して相談体制の充実を図り、関係機関との連携の強化により自立への援助を進めて、貧困の連鎖を断ち切るよう努める。		
具体的な取組内容	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の相談やその自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。就労支援については、児童扶養手当受給者を対象とした「母子・父子自立支援プログラム策定事業」により自立支援計画書を作成し、一人ひとりに合った支援方法を選定して、ハローワークの担当者と就職までの最長6ヶ月間、支援を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	母子・父子自立支援プログラム策定件数について、令和8年度までに年間3件の策定達成を目指します。		
現在の状況	ひとり親家庭が抱えている様々な悩みに対する相談に応じ、課題の解決に向けた支援の取り組みを行い、ひとり親家庭の自立促進を行うことが出来ています。相談回数は前年度比較して、12回増加しています。近年、0件だった母子・父子自立支援プログラム策定事業は、2件(うち補助対象は1件)と増加しています。		
課題	ひとり親家庭が抱える相談は増加傾向にあり、また、相談内容も複数の困難事情を抱えるケースが多くなっています。特に、子育てと就労の両立を支援するためには、子どもと親の健康状態、子どもの年齢や生活条件に合う就労先の検討など、個々の状況に合わせたきめ細かな伴走型の支援が必要になっています。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	d	2	2
審議会意見等	母子・父子自立支援プログラム策定件数の目標が年間3件という数値が妥当という判断はどのようにされたのでしょうか。子育てと就労を両立させるためには勤務時間や病児を見てくれる施設など様々な課題があると思います。病児保育ができる箇所は嘉麻市内は少なかったと認識しておりますので、そこを含めてよりよいサービス向上に努めていただくとともに、母子・父子自立支援プログラムで行った支援がどのように自立に繋がったのか、その後の具体的な取り組みについても記載してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（藤田賢一）

事業番号	53	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	様々な困難を抱える若い女性への支援		
事業の内容	様々な困難や生きづらさを抱えて、法や制度の隙間でどこにも支援がつかない若い女性への相談窓口の周知と支援の情報提供		
具体的な取組内容	様々な困難や生きづらさを抱えて、法や制度の隙間にあり支援困難な若い女性への支援のため相談窓口等の情報提供を行います。市が実施する「女性相談窓口」「かま女性ホットライン」のほか、他機関が実施する相談窓口についても情報提供を行います。		
目標の設定 （令和8年度）	引き続き、相談窓口等について情報提供を行います。		
現在の状況	様々な困難や生きづらさを抱えて、法や制度の隙間にあり支援困難な若い女性への支援のため相談窓口等の情報提供を行います。市が実施する「女性相談窓口」「かま女性ホットライン」のほか、他機関が実施する相談窓口についても情報提供を行っています。		
課題	—		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	3	3
審議会意見等	実際のどの程度支援に繋がっているか繋がっていないのか、そこからみえてくる課題を整理し、具体的な目標を明確に設定すると課題を解決しやすくなるのではないかと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本 多恵 ）

事業番号	54	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	ヤングケアラーの実態把握と支援の充実		
事業の内容	家族の介護や世話に追われるヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の子どもの実態を把握し、子どもが利用しやすい相談窓口の整備など関係機関の連携のもと支援体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	ヤングケアラーを発見するには、子どもに関わる立場にある周りの大人がヤングケアラーの視点を持って接することが大切であるため、ヤングケアラーの普及啓発活動に努めています。		
目標の設定 （令和8年度）	ヤングケアラーの普及啓発活動を継続し、学校や庁内の関係部署及び地域の方々のヤングケアラーに対しての意識向上に努め、相談支援体制の強化を図ります。		
現在の状況	広報誌等を通じて、ヤングケアラーの認知度を上げる啓発活動を行っています。ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であり、表面化しにくいのが課題であるため、子どもに関わる周りの大人の意識向上に努め、早期発見・早期支援に繋がるように取り組んでいるところです。		
課題	子どもに関わる周りの大人たちが、ヤングケアラーかもしれないという視点を持って接することが大切であり、また、ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためにヤングケアラーの子どもたちが相談しやすい体制づくりを構築する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	2	2
審議会意見等	高齢者支援相談センターとも連携し、ヤングケアラーの実態把握を行い、ヤングケアラーコーディネーターの配置、ピアサポート等相談支援体制の推進、オンラインサロンの運営、支援の支援体制強化事業を活用することで、支援の充実を目指していただきますよう、要望いたします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 仲島 京子 ）

事業番号	55	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所(福祉・介護施設)等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	基幹相談支援センターにおいて研修会を行い、男女共同参画の啓発を推進し、事業所での支援に役立てるよう取り組んでいる。		
目標の設定 (令和8年度)	基幹相談支援センター、関係機関と連携をとりながら情報を共有し、必要な支援につなげていきます。		
現在の状況	基幹相談支援センターにおいて研修会等を行い、関係機関と連携し取り組みを行っている。		
課題	基幹相談支援センター、事業所等、関係機関との連携体制の構築。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	e	2	2
審議会意見等	研修の実施等が事業内容となっていますが、その内容があいまいです。具体的な事業計画を策定して目標設定に反映し、数値目標等（研修回数、参加人数、研修ニーズなど）を明らかにすることが必要と思われます。そうしないと達成状況の評価や改善の方向性の検討ができないからです。まずは、福祉・介護の現場における男女共同参画に関する研修・啓発の必要性について把握し、実態に即した事業計画の策定と具体的な目標の設定をしてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（山本真努加）

事業番号	55	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	介護保険事業者や介護従事者に、男女共同参画についての知識を深めてもらうために、研修等の実施や受講を促している。		
目標の設定 （令和8年度）	高齢者が安心して生活できる環境づくりをめざすには、介護施設職員が男女共同参画の研修等を受講（随時、新規採用時等）し、その視点について学ぶことが必要であるため、介護施設等と連携し、啓発推進に努める。		
現在の状況	各施設において、研修の年間計画を作成し、受講している。 受講後は施設内でも研修会や報告等を行い、研修内容について職員全員が共有することでスキルアップを図っている。 また、新規採用職員については、採用後、なるべく早めに研修を受講するよう促している。		
課題	介護施設や福祉施設の職員の入れ替わりもあるため、男女共同参画の視点を学ぶ研修等を随時受講するよう、介護施設等に啓発推進することが必要である。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	d	3	2
審議会意見等	研修の実施等が事業内容となっていますが、その内容があいまいです。具体的な事業計画を策定して目標設定に反映し、数値目標等（研修回数、参加人数、研修ニーズなど）を明らかにすることが必要と思われます。そうしないと達成状況の評価や改善の方向性の検討ができないからです。まずは、福祉・介護の現場における男女共同参画に関する研修・啓発の必要性について把握し、実態に即した事業計画の策定と具体的な目標の設定をしてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（和智 康考）

事業番号	56	課名	防災対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	（１）地域防災力を高めるための男女共同参画の意識づくり		
具体的事業	男女共同参画の視点に立った地域防災の推進		
事業の内容	地域における自主防災組織等の育成にあたっては、男女共同参画の視点に立って地域防災の向上を図る。		
具体的な取組内容	自主防災組織の設立時や訓練等の活動が男女共同参画の視点に基づいたものとなるよう指導を行っていく。		
目標の設定 （令和8年度）	自主防災組織の会議等に参加し啓発を行い、併せて男女共同参画の研修会への参加を促す。		
現在の状況	令和3年9月以降は、地域に出向き男女共同参画の視点に基づいた研修や出前講座を計22回実施し、新たに1組織が設立され計17組織となった。現在は複数の行政区と自主防災組織の結成に向けて調整中である。		
課題	近年の自然災害の発生数や被害状況を鑑みても、自主防災組織の設立数自体がまだまだ少ないため、自主防災組織の必要性や男女共同参画の視点からの防災体制づくりの啓発を行うことで設立を促進する必要がある。また併せて現在設立してある自主防災組織について男女共同参画視点の維持継続、さらなる醸成を行っていく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	3	3
審議会意見等	女性の職員の多くが、避難所運営にも関わっています。被災の現場での女性のニーズについて十分満たされているかどうかの検証をされていることと思います。今後も、女性職員や住民に対する調査アンケートを継続され、男女共同参画視点の維持継続を図ってください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	58	課名	人事秘書課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	（2）男女共同参画に基づいた多様な視点からの地域防災計画の運用促進		
具体的事業	防災担当課への女性職員の積極的配置		
事業の内容	男女共同参画の視点に立って市民との連携のもと地域防災計画を実施するため担当課に女性を配置する。		
具体的な取組内容	災害対策に男女それぞれの多様な視点やニーズが活かされるよう、女性職員の配置を推進している。		
目標の設定 （令和8年度）	男女共同参画による防災体制の確立について関係各課と協議をし、今後も積極的に女性職員の配置を検討していく。		
現在の状況	令和4年度から防災士の資格を取得した女性職員を併任している。		
課題	定員適正化計画を実施しており、正規職員の人員が年々削減されている中で、人員的に職員の配置が難しい点がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	3	2
審議会意見等	8月1日現在で併任で配置されていた女性職員が、現在配置されていないとのことです。災害対策に男女それぞれの多様な視点やニーズが活かされるよう、早急に女性職員を配置するよう積極的に働きかけていただきたいです。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	67	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 推進組織体制の強化、充実		
基本的施策	（4）市における女性職員の登用		
具体的事業	「嘉麻市特定事業主行動計画」の周知と推進		
事業の内容	嘉麻市特定事業主行動計画について、職員への周知を徹底し、計画に基づく各施策の推進を図る。		
具体的な取組内容	幹部会や全職員へのメール等を利用して周知を行っている。		
目標の設定 （令和8年度）	令和3年3月に新たに策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進め、各項目の目標値を達成するように職員へ促し、令和7年度末の計画期間満了時には計画にある数値目標を達成できるように努める。		
現在の状況	「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進めている。 女性職員の登用については、令和4年4月1日数値では係長の女性職員の割合36.6%、課長級の割合は28.2%、課長補佐の割合は28.6%となっており、目標数値に近い割合に達している。		
課題	令和2年12月に実施した男女共同参画に関するアンケート結果を踏まえ、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析結果をもとに関係各課と連携して課題に取り組む必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	3	3
審議会意見等	「嘉麻市特定事業主行動計画」の計画の内容が市民の目に届いていないので、わかりやすい広報・周知をしていただきますよう要望します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 原 佳美 ）

事業番号	68	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 推進組織体制の強化、充実		
基本的施策	（4）市における女性職員の登用		
具体的事業	女性職員の職域拡大		
事業の内容	女性職員の管理職登用の拡大を図るとともに女性職員の職域拡大に向けて研修などを実施して人材育成に取り組む。個人の能力を十分発揮できる職場づくりを進める。		
具体的な取組内容	マネジメントの向上や風通しの良い職場環境づくりの一助となる階層別研修への参加や内部講師による研修を実施し、継続的に職員のスキルアップを図り、人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続的に行っている。		
目標の設定 （令和8年度）	令和3年3月に策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」に掲げている、係長の女性職員の割合を40％以上、管理的地位にある職員に占める女性の割合25％以上を目標に設定する。		
現在の状況	令和4年4月1日数値では係長の女性職員の割合36.6％、課長級の割合は28.2％、課長補佐の割合は28.6％となっており、目標数値に近い割合に達している。		
課題	係長・課長補佐・課長級の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続し、併せて働き方改革やワークライフバランス推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりが課題である。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	4	3
審議会意見等	目標数値達成が間近で、努力されている結果と思います。今後目標値がさらに上がることを期待します。 課題とされる働き方改革やワークライフバランス推進は当然ですが、職場内におけるハラスメントの根絶の取り組みを一層推進してください。		